

## 全国71都市を対象とした都市景観計画に関する実証的研究

岩手大学工学部 正員 安藤 昭  
 岩手大学工学部 正員 赤谷 隆一  
 岩手大学大学院 学生員 ○佐々木貴弘

1. はじめに

都市景観計画は、都市デザインの基調を明確にするとともに、都市計画と密接することによって、都市環境の将来像を描きだす重要な役割を持つ。しかし、この研究分野自体が比較的新しいこともあり、都市景観計画についての実態やその理論的根拠について、これまで明確に示された例が少ない。本研究は、科学的視野を基礎とした都市景観計画の理論に基づき、現在全国各都市で策定されている都市景観計画を比較研究することによって、その実態と理論性を実証的に示すことを目的としたものである。

2. 研究対象都市

研究に先立ち、都市景観基本計画、あるいはそれに準ずる計画の有無及びその策定調査方法について、全国139都市を対象に郵便調査を行なった。人口150万人以上の都市については全都市を、それ以外の都市については都市景観行政が先進的と思われる都市を選出した（表-1参照）。調査期間は平成5年8月～平成6年4月である。表-1より、近年において都市景観計画の策定が活発なことからも、都市景観に対する認識の高まりが分かる。特にその傾向は中小都市に多く見られ、また、今後計画の策定を予定している都市が多いことより、この傾向はなおも続くものと考えられる。本研究は、この調査により明らかとされた、都市景観計画を策定していた71都市（表-2）を対象に行なうものである。

3. 感覚統合理論からみた各都市の都市景観計画

都市景観のミクロスケールである対象視点の景観表現と、マクロスケールである都市の骨格構造という都市景観の二つのカテゴリーに、人間の脳機能の左右差を科学的基礎とした「半球モデル」を交差させることによって表-3が導きだされ、都市景観計画は同表のI～IVのプロセスをたどる（感覚統合理論による都市景観設計の体系化：安藤昭）。以下、各都市の都市景観計画をこの原理に基づき分析を行なうことにより、その理論性を検証する。

## (1) I : 都市記憶素材の採集

都市記憶素材（edge, path, node, district, landmark）の採集は、都市の空間構造の把握を目的とするとともに、景観対象となるべき要素、すなわち景観資源の抽出にもつながる作業である。各都市で実施されていたその採集方法についての調査結果を表-4に示した。しかし、この表が示すように全体における住民に対する調査の実施率は決して高いものとはいえない。想起法の49.3%が比較的高い数字を残した以外は、メンタルマップ法が11.3%、再構成法が5.6%と低い数字にとどまり、再認法にいたっては調査を実施していた都市は皆無であった。住民に対する調査を全く行なっていない都市が33.8%（24都市）にのぼり、住民のイメージが計画に十分反映されていないといえよう。一方、資料による調査は比較的よく実施されており、中でも歴史的遺産の分布・街並構成の分布による手法が数多く実施されていた。また、人口規模別に傾向を見ると、資料による調査が各都市で比較的平均に実施されていたのに対し、イメージ調査の実施率が中規模都市において低かったのが目立つ。

表-1 都市景観計画策定都市と策定期

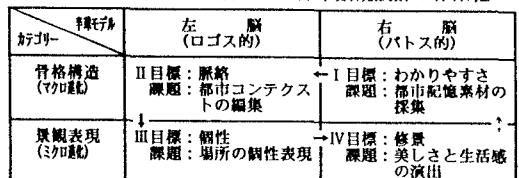
人口(人) ■139都市	調査 都市 ■63都市	調査 期間 ■平成5年8月～6年4月		6～ 予定 計画 完成 都市 合計	
		～ 50万	50万以上		
100万～	10	5 (50.0)	4	0	0
50万～100万	9	8 (88.9)	2	2	1
30万～50万	34	24 (71.6)	8	2	3
10万～30万	45	19 (42.2)	2	3	0
～10万	42	15 (35.7)	2	1	2
合計	139	71 (51.1)	18	8	5

( ) 内は調査都市に対する割合 (%)

表-2 研究対象都市

人口(人)	研究対象都市										計		
	名古屋	神戸	広島	北九州	福岡	仙台	千葉	相模原	浜松	磐田	岡山	熊本	
100万～													5
50万～100万													8
30万～50万	岐阜	函館	宇都宮	柏	市川	新潟	金沢	長野	長崎	豊田	高知	枚方	24
～50万	姫路	静岡	豈構	岡崎	倉敷	高松	板橋	吹田	明石	佐賀	那覇		
10万～	小樽	釧路	帯広	弘前	秋田	上浦	会津若松	吳	福井	甲府	清水	明石	19
～30万	釧路	福井	松本	甲府	高崎	焼津			佐賀	佐世保	宮崎		
～10万	水沢	横手	米沢	水見	敦賀	熱海	磐田	日田	赤穂	大庭	丸亀	犬山	15

表-3 感覚統合理論による都市景観設計の体系化



## (2)II：都市コンテクストの編集

Iの作業で採集された都市記憶素材は、相互に補完しあい、複合体として都市のコンテクストを形成している。例えば、点的・線的・面的といった都市景観を形づくっている骨格的な要素をもって、都市景観の骨格構造を編集することにより全体の略画的都市像を描きだす作業が挙げられるが、このように都市景観を構造的に捉える編集作業は、明確な景観構造の確立と都市全体の景観バランスの調和を図るうえでも必要な概念といえよう。

表-4 各都市における都市記憶素材採集手法とストラクチャーブラン実施状況

採集手法 人口(A)	イメージ調査				資料による調査						その他		不 明
	再生法		再構成法	再認法	民族資料法	都市開拓道路法	歴史的遺産法	街並構成分析法	分類法	交通体系法	アーバンデザイン法		
	メンターマップ法	想定法	(0.0)	(0.0)	(40.0)	(20.0)	(60.0)	(60.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	(20.0)
100万~ 100万	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)
50万~100万	0 (0.0)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	4 (50.0)	6 (75.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	6 (75.0)
30万~50万	2 (8.3)	9 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (29.2)	8 (33.3)	15 (62.5)	13 (54.2)	8 (33.3)	6 (25.0)	5 (20.8)	5 (20.8)	7 (29.2)
10万~30万	3 (15.8)	9 (47.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (26.3)	5 (26.3)	12 (63.2)	14 (73.7)	8 (42.1)	5 (26.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	4 (21.1)
-10万	2 (13.3)	9 (60.0)	4 (26.7)	0 (0.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	10 (86.7)	7 (46.7)	5 (33.3)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)
合計	8 (11.3)	35 (49.3)	4 (5.6)	0 (0.0)	21 (29.6)	21 (29.6)	46 (64.8)	42 (59.2)	25 (35.2)	18 (25.4)	12 (16.9)	8 (11.3)	23 (32.4)

複数回答、( ) 内は調査都市に対する割合(%)

このように都市景観を構造的に捉える編集作業は、仙台市の掲げる「杜の都」や、小樽市の掲げる「劇場都市」などが挙げられるが、このように空間に言葉を与える創造的行為は、客観的視点からの議論を可能なものとし、あるいは法制化の実現へつながるものとして、重要な役割を持つ。しかし、このように都市像を明確に掲げていた例は多くは見られなかった(II都市)。

## (3)III：場所の個性表現

I・IIの分析・編集作業によって明らかとされた都市景観の特質と景観特性場所に対し、場所の特性を生かし個性を追求すると同時に、また、都市全体との調和も考慮することによって、より最適な景観表現へ向けてのデザイン基調がこの作業によって決定される。都市の景観は、都市記憶素材を分類・整理することによって表-5のように類型化することができる。各都市においても、概ねこの類型別に従いそれぞれの計画方針が決定されていた。その計画手法は一つの都市においても数多く存在するため特定することはできないが、全体を総括したコンセプトとして、「自然の保全・活用」「生活環境の快適化」といった方針が多くの都市で挙げられており

(56.3%, 40.8%)、近年のアメニティ・エコロジー指向を反映させたものとなっている。また、アイデンティティ創出のコンセプトとして、中小都市においては「歴史の保全・活用」という保守的な方針が上位を占める一方、大都市においては「個性の創出」や「都市の顔づくり」といった創造的な方針を掲げる傾向が見られた。

## (4)IV：美しさと生活感の演出

IIIの作業で示された方針を基礎とした視覚的形態の追求が、最適な景観表現への最終要請である。建築物や建造物、ストリートファニチャーといった景観構成要素の洗練と環境への調和、そして生活感の演出が、この作業での課題である。一般に都市景観計画は都市全体の景観形成方針を示すにとどまっており、この作業における課題は、各都市ではローカルプランや景観ガイドライン、あるいは景観デザインマニュアルとして取り扱っていた。また、都市景観計画を策定していない都市においても同様の作業を検討している例が見られる。本研究では、その詳細まで分析するには至っていないが、総じて局所の景観デザインについての認識は高い。しかし、この分野のみを取り扱った計画では不十分であり、I～IIIの作業課程を経ることによって、初めてこの作業が理論的根拠を持つことに注意したい。

## 4.まとめ

以上の比較研究により、各都市の都市景観計画について、以下の点が明らかとされた。

- 1) 住民に対するイメージ調査が不徹底であり、住民意識に対する認識が不足していた。
- 2) 景観を都市構造的に捉えた計画が少なく、特に小規模都市ではその傾向が強かった。
- 3) ロゴス的景観の観点からの計画の配慮が不十分であり、都市景観形成にあたっての創造的思考が欠如していた。